常任委員会審査レポート ～各委員会に付託された議案・請願・陳情～

総務常任委員会

総務常任委員会は、６月12日に開催し、付託された議案４件と陳情２件の審査を行いました。

議案は、議案第３号及び議案第４号を賛成多数で、議案第５号及び議案第６号を賛成総員により原案可決としました。

陳情２件は、いずれも賛成少数により不採択としました。

●議案第３号　令和７年度大網白里市一般会計補正予算（第２号）

Q&A こんな質疑がありました

問　コミュニティバス等運行事業の停留所標識の数はいくつか。また、運行部分に関して、国費や県費が補助されるのか。

答　停留所標識は35基を購入する予定、実証運行後は費用から運賃を除いたものの２分の１が国庫補助の対象、残りの一般財源相当の80パーセントが特別交付税で措置される。

問　東大あぐりえこん。とは、どのような団体か。

答　２０２３年に東京大学農学部の学生が中心となって設立した学生団体で援農ボランティアや地域で行われるマルシェイベントなど様々なイベントを行っており、昨年、市内で農作業ボランティアを開始したことをきっかけに、定期的に市内において活動し、農業生産者や事業者の方々と交流を深めている。

●議案第４号　大網白里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

Q&A こんな質疑がありました

問　今回の改定で一番影響を受ける所得層は、どの辺りになるのか。

答　現行制度では、収入で１，１１５万円、所得で９２０万円となる。世帯に１人という仮定で、改正案によって１０９万円の限度額になり、収入額で１，１８５万円、所得で９９０万円、収入、所得ともに約70万円プラスとなる。

問　今回の軽減基準の判定は、誰がその額を決めたのか。

答　地方税法施行令の改正ということが根本になっており、国の制度に合わせた改正ということになる。

●議案第５号　財産の取得について

Q&A こんな質疑がありました

問　８社のうち５社が辞退ということだが、辞退した理由は。

答　指定された納期に間に合わないという業者が２社、提案できる機種がないと判明したというのが１社、もう１社は会社都合のため辞退。

問　ＣＰＵの性能でかなり金額差が出ると思うが、速度なども入札の条件にはなっていたのか。

答　特に速度の指定などはなく、13世代で性能が良くなっているものの中のCore i５（コア　アイ　ファイブ）を選択していると理解している。

●議案第６号　財産の取得について

Q&A こんな質疑がありました

問　大網白里アリーナ備蓄倉庫と外２か所となっているが、場所はどこか。

答　１か所目は、市営野球場の外野のフェンスの外側に新たに防災倉庫を整備、２か所目は、旧大網小学校の防災倉庫を予定している。

●陳情第５号　市長を対象にした政治倫理条例を制定してもらうための陳情

こんな意見がありました

・より政治的意思決定権、裁量権の強い市長に対して倫理条例が必要なのかどうかをこの場で議論するべきだと考える。そのうえで、議会サイドの倫理条例があろうが、なかろうが、市長に対する倫理条例は必要だ。

文教福祉常任委員会

文教福祉常任委員会は、６月13日に開催し、請願２件及び陳情１件の審査を行いました。

請願２件については、賛成総員により採択としました。

また、陳情１件については、賛成少数により不採択としました。

●請願第１号「国における２０２６年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

●請願第２号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

こんな意見がありました

・子どもというのは国の宝。子どもなくしてその国の将来はなく、教育というものに対して、もっと政府は力を入れていただきたいと思う。大網白里市としても、できる限り子育てというところに対してはしっかりと、さらに拡充させていただきたいと切に願っている。

●陳情第４号「日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書」提出を求める陳情

こんな意見がありました

・徹底的に平和外交で被爆体験がある国が、核兵器廃絶を世界に広げていく。そしてその先頭に立っていくことが求められている。

・日本はアメリカの核の傘の下で安全保障を協力しあっているというところで、核兵器保有国と非保有国の橋渡しとなるということが核軍縮を前に進める大きな役割。日本政府の動向、対応を尊重したい。

委員長　森　建二
副委員長　輪島　美津江
委員　金森　浩二
委員　佐久間　久良
委員　宮間　文夫
委員　岡田　憲二

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、６月13日に開催し、付託された議案３件及び陳情１件の審査を行いました。

議案は、議案第７号、議案第８号及び議案第９号を賛成総員により原案可決としました。

陳情１件は、賛成なしにより不採択としました。

●議案第７号　九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

●議案第８号　九十九里地域水道企業団の解散に関する協議について

●議案第９号　九十九里地域水道企業団の解散に伴う財産処分に関する協議について

Q&A こんな質疑がありました

問　今現在の企業団の職員は、今後どういうふうになるのか。

答　希望される職員については、千葉県の職員として、引き続き従事する予定となっている。

問　統合したら料金が安くなるのかと思っていたのが統合したら徐々に上がるみたいな話になっているが、その理由は。

答　今後の水需要の減少と物価高騰、人件費の高騰により、そもそも水道用水の供給料金の上昇は避けられない状況ではあるが、今回統合することによって財政措置が取られ水道料金の上昇を抑制するということになっている。

それでも、水道用水供給料金は若干上がっていくような形に現在なっている。

●陳情第７号　県道83号線（主要地方道山田台大網白里線）季美の森地区街路樹の保全に関する陳情

こんな意見がありました

・この問題は、率直な話をすれば、管理のお金を誰が出すかということにつながると思う。これが解決できれば、根本的に解決できる。

こういった問題と責任の所在が曖昧にならないよう、季美の森の中の自治会において、話し合いをしながら合意形成をある程度までしっかりととっていきながらやっていったほうが良い。

・今後また枝も伸びて、台風や災害の時、安全に支障を来たす恐れもある。落葉で水がたまっていることも何度もあると伺っている。

また、１５０名の説明会があって、賛成の方が、９割ぐらいおられたということだが、出ておられる方に関しては、それを保存する方の意見が主なのではないかと思う。

やはりすべての方の意見を聞いておかないと結論が出ないと思う。

・この問題は樹を切る、切らないだけではなく、今、守っていらっしゃる方たちの後に続く方、そして樹も寿命がくるということを考えると、季美の森に住んでいる方たちの意見を聞いて、自治会など巻き込みながら、皆さんと合意形成していくっていうことが一番大事ではないか。

・様々な思いがあると思うが、しっかりと協議会の中で、双方の納得いくまで協議をしてもらって、お互いに、落としどころを見出せるような結論が出ることを望みたい。それにはしっかりと協議を重ねていくことが大事なので、今、改めてこの意見書を県に提出するということは、私どもの立場ではいたしかねる。

委員長　田辺　正弘
副委員長　引間　真理子
委員　高野　祐二
委員　小金井　勉
委員　石渡　登志男

委員長　土屋　忠和
副委員長　黒須　俊隆
委員　斉藤　完育
委員　猪崎　紀人
委員　上代　和利
委員　北田　宏彦